

<対策のポイント>

OECDの農薬作業部会での議論を踏まえ、農薬登録制度の国際調和やリスク管理措置を講ずることで、**農薬登録の効率化**や**より安全な農薬の安定供給とその適正な使用を推進**します。

<政策目標>

効率的な農薬登録の推進、及び人の健康や環境への農薬のリスク削減の推進により、食料の安定供給や環境保全に貢献

<事業の内容>

1. 農薬の安全性の審査に必要な試験の実施方法や試験成績の評価方法を調和するためのガイドラインの策定

- ①農薬を散布した結果、作物にどの程度残留するか、②飼料用作物に残留した農薬が家畜体内でどのように変化するか、また、それが畜産物にどの程度残留するか、③農薬が蜜蜂にどの程度の影響を与えるか等に関するガイドラインを策定します。

2. 農薬登録に係る各種様式の共通化

- 申請者が各国政府への申請時に提出する試験データ・書類を共通化し、農薬登録の効率化を図ります。

3. 農薬使用者や周辺環境へのリスクを削減するための優良事例の情報交換及びより効果的な手法に関するガイダンスの策定

- ①農薬のスプレードリフトの低減対策、②住宅地周辺における農薬使用、③廃農薬の管理、④蜜蜂への農薬の影響の低減対策等に関するガイダンスを策定します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農薬登録に係る制度の国際調和

農薬登録の効率化



人の健康や環境への
農薬のリスク削減

- ・ 農薬を各国政府が合同で評価する取組の推進
- ・ 農薬の安全性の審査に必要な試験の実施方法や、試験成績の評価方法の調和
- ・ 食品中の残留農薬基準値の推定法の開発
- ・ 農薬登録に係る各種書類の様式の共通化

- OECDの成果物に我が国の立場を反映するとともに、我が国の農薬登録制度の国際調和を推進
- 農薬登録の効率化や農薬の適正使用の一層の推進
- 消費者への安全な食料の安定供給や環境保全に貢献

【お問い合わせ先】 (1) 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
(2) 消費・安全局農産安全管理課 (03-3502-5969)